

重点区域海岸選定の考え方

表 1 重点区域海岸の設定要件

	項目	内容		抽出
①	海岸利用	直接利用	海水浴、サーフィン、スノーケリングなどの海岸利用が多い海岸	いずれかに該当
		間接利用	優れた景観や史跡等を有する景勝地となっている海岸	
	自然環境	ウミガメの産卵・ふ化や海鳥の繁殖などが確認されている海岸		
②	海岸漂着物量	海岸漂着物量の多い海岸 (現存量調査の結果による被覆率が高い海岸)		いずれかに該当
	回収実績	住民等による回収活動実績がある海岸 (現地ヒアリング調査の結果による。)		
③	回収作業の効率性	海岸へのアクセス性など漂着物の回収に当たっての効率性(困難性) (岩礁帯等であり回収作業の安全確保が困難な海岸や、搬出入が船舶のみに限られる海岸を除外)		除外※

※新規に追加する場合は、個別に判断する。

表2 重点区域海岸の追加理由（令和6年度）

海岸 No.	島名	追加候補地点	追加理由
39	三宅島	飛行場下	被覆率はⅡ～Ⅳと高く、多くの漂着物が集積していた。景勝地として重要な地点であり、漂着物が良好な景観を阻害していると考えられることから、重点的に対策を講ずることが必要と考えられる。
40		沖原海岸	被覆率はⅠ、Ⅲ～Ⅳと範囲によっては高く、多くの漂着物が集積していた。景勝地として重要な地点であり、漂着物が良好な景観を阻害していると考えられることから、重点的に対策を講ずることが必要と考えられる。
32		伊ヶ谷南 （※大船渡～伊ヶ谷南に統合）	被覆率はⅢ～Ⅳと高く、多くの漂着物が集積していた。近隣に大型客船が寄港する伊ヶ谷港があり、漂着物が良好な景観を阻害していると考えられることから、重点的に対策を講ずることが必要と考えられる。
33		錆ヶ浜 （※今崎～阿古漁港に統合）	被覆率はⅢ～Ⅳと高く、多くの漂着物が集積していた。近隣に海水浴場となっている錆ヶ浜の砂浜があり、漂着物が良好な景観を阻害していると考えられることから、重点的に対策を講ずることが必要と考えられる。
51	八丈島	八重根港	被覆率はⅠ～Ⅱと高くなかったが、ボランティアにより回収が実施されており、実際にはより多くの漂着物が集積していると考えられる。海水浴場として利用者が多く、漂着物が良好な景観を阻害していると考えられることから、重点的に対策を講ずることが必要と考えられる。
52		八重根漁港	被覆率はⅡ、Ⅳと範囲によっては高く、多くの漂着物が集積していた。隣接する八重根港は底土港が使用できない場合に大型客船が寄港する港であり、漂着物が良好な景観を阻害していると考えられることから、重点的に対策を講ずることが必要と考えられる。
53		神湊漁港	被覆率はⅠ～Ⅱと高くなかったが、ヒアリングにおいて台風により多くの漂着物が集積する可能性があることが確認された。漁業に利用されており、清潔の保持が必要と考えられることから、重点的に対策を講ずることが必要と考えられる。
54		中之郷漁港	被覆率はⅠ、Ⅲと範囲によっては高く、多くの漂着物が集積していた。またヒアリングにおいて近年クジラが漂着したことが確認された。海水浴に利用されており、漂着物が良好な景観を阻害していると考えられることから、重点的に対策を講ずることが必要と考えられる。